

江府町未来計画（後期計画）案に対する
パブリックコメント意見書

令和3年 8月25日提出

氏名	
住所	
電話番号	
メールアドレス	
意見が提出できる該当区分（該当する数字を○で囲んで下さい）	<ul style="list-style-type: none"> ①. 町内に住所を有する方 ②. 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③. 町内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ④. 町内の学校に在学する方 ⑤. 1から4までに掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方

※頂戴しましたご意見と回答は、ホームページで公表させていただきます。

※氏名・住所・電話番号・メールアドレスは公表いたしません。

<p>【ご意見及びその理由】 該当ページ_____</p> <p>(i) 【p10】公設学習塾「江府いもこ塾」について</p> <p>①4行目「“学び”や“距離”」は具体的に何を示しているのか。</p> <p>②これまで1,2年に拡大が検討されていた「いもこ塾」については今後実施の可能性はあるのか。</p> <p>(ii) 【p11】第2節学校教育の推進</p> <p>①来年度「奥大山江府学園」が開校します。この節のどこかでこの学園について言及する必要があるのではないか。</p> <p>(iii) 【p26～p27】社会教育・生涯学習の推進</p> <p>①【現状と課題】9～11行目「江府町図書館と連携して生涯学習センター位置づけ」について、今図書館の司書が増員されました。その目的はどこにあるのか町民には明確にされていません。また、図書館現場における「責任者」が明確になっていないのではないか。</p> <p>②江府町教育大綱に記載のある「放課後子ども教室」の位置付けが明確になっていないのではないか。</p> <p>③【p27】中高生対象事業</p> <p>新年度開設予定の「奥大山江府学園」生対象のふるさとをよりよく知るために、これまで使用した「副読本」があればその内容を改定をする必要があるのではないか。</p>
--

(iv) 【p28～p29】文化活動推進、文化財の保護・保全

① 【p29】歴史民俗資料館の活用

町内外から訪れる人のあるこの施設を活用する前提として、施設及び周辺区域の環境整備は欠かせません。その一つとして、資料館まで続く急峻な坂道は経年劣化によってコンクリートの多くが破損し、大雨・地震などによって崩落の危険にあります。速やかに現状を確認の上改修工事が必要です。

②資料館への道標もほとんどありません。要所々々にはこの設置も急務です。

③通称「西の丸」と呼ばれているところなどの草刈りを中心とした定期的な環境整備（草刈り）が必要です。

(v) パブリックコメントの回答についてはどのような形で町民に明らかにされるのでしょうか。